

感染対策

- ① 本事業への参加者は、JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第5版の各種事項について遵守するものとし、虚偽等は一切あってならない。
- ② 当日、参加者は受付に所定の用紙に健康状態が提出（記録）されているか確認し、会場への入場許可をもらうこと。
※検査結果および健康状態、記録不足を理由に主催者の判断により入場を認めない場合があるので注意すること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した場合は、その者の来場を不可とする。
また、体調不良者が発生した後で保健所の判断を仰ぐにあたり、その後の事業運営等に大きな支障をきたす場合は本事業を中止する場合がある。
- ④ 政府や都道府県等から新型コロナウイルス感染症に関する新たな措置（緊急事態宣言や自粛要請等）が発出された場合は本事業を中止する場合がある。